

決 議

令和 5 年11月15日

全 国 町 村 長 大 会

決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、東京一極集中が加速している状況の中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、重要な産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、物価高騰等による国民生活及び経済活動への影響が深刻化しており、加えて、自然災害も頻発している。

国と地方は総力を挙げて、度重なる災害からの復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生の推進による分散型国づくりに取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、少子化対策を推進し、こども・子育て政策を強化すること。
- 一、実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。
- 一、農業・農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立を図ること。
- 一、東日本大震災、豪雨災害等からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一、東京一極集中を是正し、分散型の国づくりを強力に推進すること。
- 一、デジタル田園都市国家構想交付金等を拡充し、デジタルを活用した地域活性化と地方創生の更なる推進を図ること。
- 一、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一、情報通信基盤とそのネットワークの一層の整備をはじめとするデジタル化施策を積極的に推進すること。
- 一、地方分権改革を推進すること。
- 一、地域からの脱炭素化を推進すること。
- 一、田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一、森林整備の促進と国産木材の需要拡大等を通じた林業の振興と山村の活性化を図ること。
- 一、ALPS処理水の海洋放出に伴う、風評対策、水産業支援等の徹底を図るとともに水産業の振興、漁村の活性化に取り組むこと。
- 一、森林環境譲与税の対象となる森林・森林面積割合を見直すこと。
- 一、ゴルフ場利用税を断固として堅持すること。
- 一、参議院の合区を早急に解消すること。
- 一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和5年11月15日

全国町村長大会